

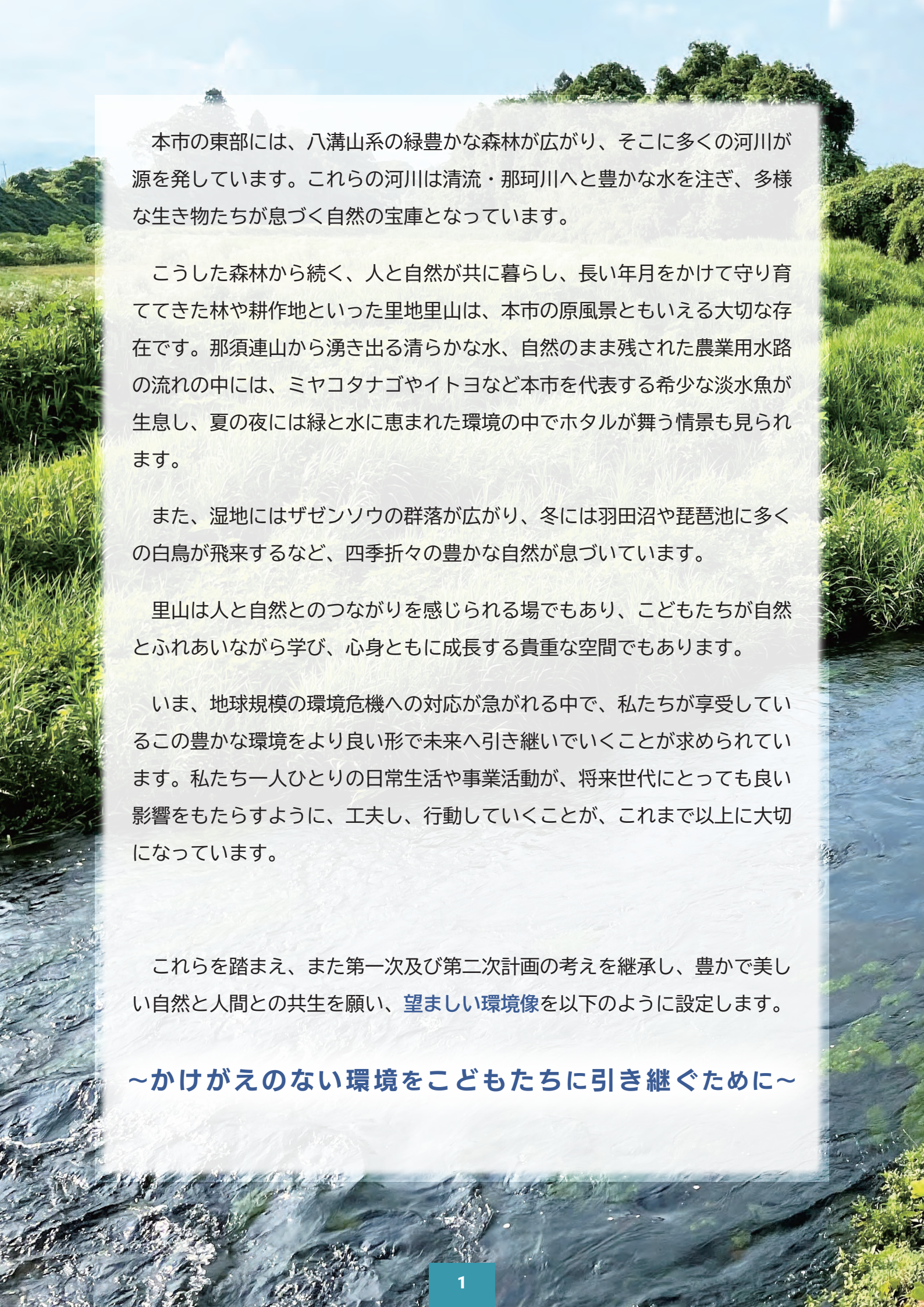
概要版



大田原市 環境基本計画

第三次計画 令和8(2026)年 ▶ 令和17(2035)年





本市の東部には、八溝山系の緑豊かな森林が広がり、そこに多くの河川が源を発しています。これらの河川は清流・那珂川へと豊かな水を注ぎ、多様な生き物たちが息づく自然の宝庫となっています。

こうした森林から続く、人と自然が共に暮らし、長い年月をかけて守り育ててきた林や耕作地といった里地里山は、本市の原風景ともいえる大切な存在です。那須連山から湧き出る清らかな水、自然のまま残された農業用水路の流れの中には、ミヤコタナゴやイトヨなど本市を代表する希少な淡水魚が生息し、夏の夜には緑と水に恵まれた環境の中でホタルが舞う情景も見られます。

また、湿地にはザゼンソウの群落が広がり、冬には羽田沼や琵琶池に多くの白鳥が飛来するなど、四季折々の豊かな自然が息づいています。

里山は人と自然とのつながりを感じられる場でもあり、子どもたちが自然とふれあいながら学び、心身ともに成長する貴重な空間でもあります。

いま、地球規模の環境危機への対応が急がれる中で、私たちが享受しているこの豊かな環境をより良い形で未来へ引き継いでいくことが求められています。私たち一人ひとりの日常生活や事業活動が、将来世代にとっても良い影響をもたらすように、工夫し、行動していくことが、これまで以上に大切になっています。

これらを踏まえ、また第一次及び第二次計画の考えを継承し、豊かで美しい自然と人間との共生を願い、**望ましい環境像**を以下のように設定します。

～かけがえのない環境を子どもたちに引き継ぐために～

○ 計画策定の背景

本市では、平成19(2007)年に第一次、平成28(2016)年に第二次の環境基本計画を策定し、市民、市民団体、事業所の皆様と市が協力して豊かな環境を次世代へ引き継ぐ取り組みを進めてきました。

第二次計画の期間が終了するにあたり、環境問題の深刻化や市民意識の変化に対応するため、新たな「大田原市環境基本計画（第三次計画）」（以下「本計画」という。）を策定します。

○ いま直面する環境問題と目指す社会像

私たちの暮らす環境は、「気候変動」「生物多様性の損失」「汚染」という三つの危機に直面し、気温上昇や集中豪雨、生物多様性の低下、プラスチックごみ問題などが深刻化しています。

その背景には、資源を「採って → 使って → 捨てる」という線形経済の仕組みのもとで、環境の復元力を超えて資源を利用してきたことがあります。

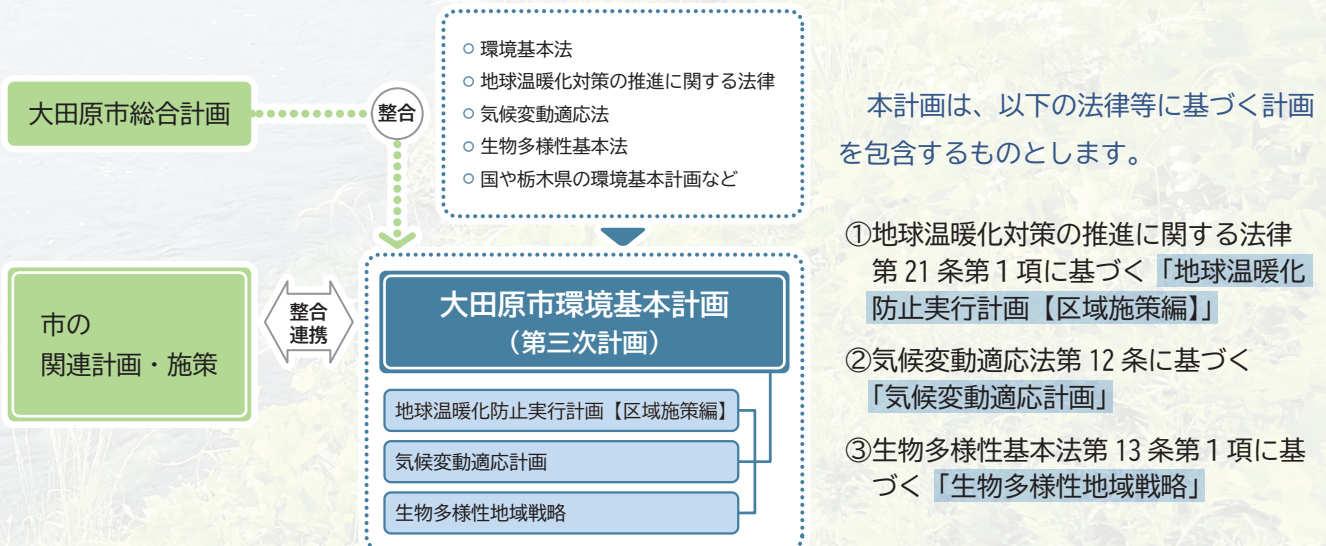
これを受け、国の第六次環境基本計画(令和6(2024)年)は、地下資源への過度な依存を減らし、再生可能・循環可能な資源を活かす社会への転換を示しています。

本計画では、豊かな自然を守り、環境の質を高めつつ、経済・社会の発展を図ることにより、市民一人ひとりのウェルビーイング(高い生活の質)が向上することを目指します。

○ 計画の位置づけ

本計画は、大田原市総合計画を環境面から実現していくものとして、環境に関する計画の中で最上位に位置づけられるものです。

また、市民、市民団体、事業所、市がそれぞれの立場から、豊かで美しい自然と人間との共生を目指し、環境を守り創造し、後世に引き継ぐために積極的に行動するための指針となるものです。



○ 計画の期間

本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。ただし、計画期間中においても、計画の進捗状況、社会情勢や新たな環境問題の発生などの状況の変化に適切に対応するため、必要に応じ見直すものとします。



環境に学び、 環境を大切にすることを育むまち

- 1 市民・市民団体・事業所の環境保全活動の推進
- 2 環境教育・環境学習の推進
- 3 環境情報の発信と協働によるネットワークの構築

望ましい環境像である、“かけがえのない環境をこどもたちに引き継ぐために”を実現するためには、市民、市民団体、事業所、市の全てが、自らの生活や活動が環境に与える影響を認識し、共に考え連携して環境負荷の少ない暮らしへと転換していく必要があります。

そのためには、環境に対する関心や理解を深め、積極的に環境保全活動を推進していく人々を増やしていかなければなりません。将来の本市を担うこどもの環境教育を推進するとともに、多くの方が本市の豊かな環境を活用した環境教育・環境学習に参加して環境情報を共有し、

“**環境に学び、環境を大切にすることを育むまち**”を目指します。

市民・市民団体、事業所に推奨される主な行動指針

市民・市民団体

- 美化活動に積極的に参加しましょう。
- 市が発信する環境情報を活用し、地域の環境保全活動に協力しましょう。
- 環境講座、自然観察会などに参加し、環境について理解を深めましょう。
- こども向けの環境学習に協力・参加しましょう。

事業所

- 美化活動や地域の環境保全活動に協力、参加しましょう。
- 環境マネジメントシステムを活用し、環境に配慮した事業活動を進めましょう。
- 環境学習やエコツアー等の活動に協力しましょう。
- 環境保全への取り組みや活動状況等の情報を発信しましょう。

市の主な施策（抜粋）

- 自治会の美化活動や保全団体の取り組みなどについて、活動情報の提供などを通して支援します。
- 環境講座や自然観察会などを通じて、体験型の学習機会を広げます。
- 河川愛護会や公園愛護会等の環境保全団体の活動情報を市民、市民団体、事業所に提供します。
- エコツアーを行う関連団体の活動に協力します。



■市の取り組み 水生生物教室

こどもたちに河川や身近な自然環境へ関心を持ってもらうために、生き物を探取・観察しながら自然環境について学ぶことができる水生生物教室を毎年実施しています。



恵み豊かな美しい自然を守り育てるまち

生物多様性 大田原市 生物多様性地域戦略

- 1 森林の保全
- 2 里地里山の保全
- 3 水辺環境の保全
- 4 希少な動植物の保全
- 5 歴史遺産・景観の保全
- 6 緑化の推進

本市には、ミヤコタナゴやイトヨ、ザゼンソウが生息・生育する清らかな水、白鳥が飛来する沼や池、八溝山系の豊かな緑や田園風景が広がる里地里山が見られます。

ここには、祖先の暮らしの営みによって数多くの歴史遺産や景観が形成され、夏の夜空を飛び交うホタルなど希少な動植物が見られます。

自然環境は、ひとたびバランスが崩れると、元の良好な状態に戻るまで、長い時間と労力が必要となります。本市の豊かな動植物を守り、生物多様性を保全するとともに、観光資源や自然との触れ合いの場として活用し、こどもたちに引き継ぐため、

“恵み豊かな美しい自然を守り育てるまち”を目指します。

市民・市民団体、事業所に推奨される主な行動指針

市民・市民団体

- 花いっぱい運動や身近な緑化に協力しましょう。
- 屋敷林や農地を適切に管理しましょう。
- 希少種の採取を控え、外来種の管理や保全活動に協力しましょう。
- 地域の歴史や自然景観を大切にしましょう。
- 地元産の木材や農作物を積極的に利用しましょう。

事業所

- 森林の適切な管理や農地の有効活用に向け、積極的に協力しましょう。
- 川や湧水を汚さず、多自然型川づくりに協力しましょう。
- 希少な動植物の生息・生育域周辺の開発に際しては、必要な手続きを行い、自然環境に配慮しましょう。
- 事業所等の建設の際は、周囲の景観に配慮しましょう。

市の主な施策（抜粋）

- 森林管理の支援を通じて、健全な森林づくりを進めます。
- 里山林の管理や環境に配慮した農業を推進します。
- 湧水の調査・保全、親水空間の整備などを進めます。
- 外来生物・有害鳥獣対策や、希少な動植物の生息・生育環境の保全を進めます。
- 歴史遺産の保全や観光資源としての活用を進め、歴史と自然が調和する景観を守ります。
- 花いっぱい運動を推進し、市街地の緑を広げます。



市の自然環境 琵琶池

カモ類やコハクチョウが飛来する冬鳥の重要な中継地で、周囲の草地や雑木林も生物多様性を支える大切な場所になっています。

ものを大切にし、健康で安心して暮らせるまち

気候変動適応 大田原市
気候変動適応計画（※）

- 1 大気・騒音・振動・悪臭対策の推進
- 2 水環境・土壌環境・地盤環境の保全
- 3 近隣の生活環境の保全
- 4 その他の環境問題への対策
- 5 ごみの減量化、資源化と適正処理の推進
- 6 気候変動に適応した暮らし（※）

便利で快適な生活は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムにより形成されてきました。こうした社会経済システムが、公害や廃棄物の増大といった様々な環境問題の原因となっています。

また、気候変動の影響が顕在化し、今後も影響が増大すると見込まれることから、安心して暮らすために気候変動に対する適応策が求められています。

私たちが健康で文化的な暮らしを継続して営むため、ライフスタイルを見直し安全で安心な日常生活を営み、持続可能な資源循環型の社会を確立した、

“ものを大切にし、健康で安心して暮らせるまち”を目指します。

市民・市民団体、事業所に推奨される主な行動指針

市民・市民団体

- ごみの屋外焼却は行わないようにしましょう。
- 所有している空き地や空き家は適切に維持管理しましょう。
- ごみを減らすために日常生活を見直しましょう。
- 暑さ指数の確認やエアコンの適切な利用によって熱中症を予防しましょう。
- 自主防災組織の活動に積極的に参加しましょう。

事業所

- ノーマイカーデーの設定や公共交通機関、自転車による通勤を奨励しましょう。
- 所有している土地は、適切に維持管理しましょう。
- ごみの減量化や資源化に協力しましょう。
- 豪雨、浸水などの気象災害への備えを進めましょう。
- 熱中症予防を行いましょう。

市の主な施策（抜粋）

- 法令による規制基準の遵守を指導します。
- 近隣騒音や悪臭等の日常生活から発生する公害について意識啓発を行います。
- 河川等の水質を調査し、監視を行います。
- プラスチックごみのリサイクルを推進します。
- 太陽光発電設備のリサイクル及び適正廃棄を推進します。
- クーリングシェルターの設置及び熱中症対策普及団体の指定を行います。



■クーリングシェルター

市では、熱中症対策として、暑さや日差しから身を守り、自由に休憩をとれるよう、気候変動適応法に基づきクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を設置しています。



地球を思いやり、やさしい暮らしができるまち

区域 大田原市
施策編 地球温暖化防止実行計画

- 1 地球温暖化防止対策の推進
- 2 省エネルギー・再生可能エネルギー活用の推進
- 3 フロン対策の推進
- 4 新たな環境関連技術の導入

豊かで快適な生活を維持するために、多くのエネルギーが使われています。しかし、その消費に伴って温室効果ガスが大量に発生し、地球温暖化が進行しています。

今後は、地球温暖化を緩和するために、エネルギーや資源を効率的に利用するとともに、太陽光発電やバイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーの導入を進めていくことが求められます。

本市においても LED などの省エネルギー機器を活用してエネルギー消費を抑えるとともに、本市の特性を生かした再生可能エネルギーを取り入れることで、

“地球を思いやり、やさしい暮らしができるまち”を目指します。

市民・市民団体、事業所に推奨される主な行動指針

市民・市民団体

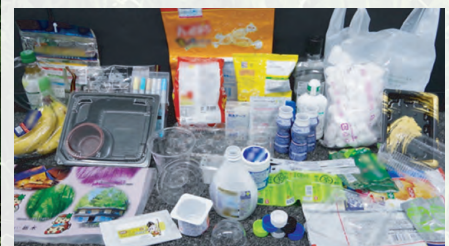
- 使用していない家電のコンセントを抜いたり、冷暖房の設定を適切に行いましょう。
- 市営バスなどの公共交通機関や自転車の利用を心がけましょう。
- フロン類を使用した家電やカーエアコン等は適切に管理しましょう。
- 生ごみのバイオマス活用へ協力しましょう。

事業所

- ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド車や電気自動車等の購入を検討しましょう。
- 事業活動に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量の把握に努めましょう。
- フロン類を使用した冷凍空調機器類やカーエアコン等の管理を適切に行いましょう。
- 間伐材や牛糞、豚糞等のバイオマス活用へ協力しましょう。

市の主な施策（抜粋）

- 温室効果ガス削減に向けた取り組みの情報を、広報やホームページ等により提供します。
- プラグインハイブリッド車や電気自動車等の導入を支援します。
- 市営バスなどの公共交通機関の利用促進を図ります。
- 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の普及啓発に取り組みます。
- 関係機関からの情報収集を行います。



■分ければ資源、燃やせばCO₂

プラスチックごみを分別することで、資源の有効活用や温室効果ガスの発生抑制が可能となり、環境への負荷削減にもなります。

主な指標・目標値

基本方針 1

環境に学び、環境を大切にすることを育むまち

項目	現況値	目標値
環境講座の開催回数	2回/年	5回/年
エコツーリズムの開催回数	41回/年	回数増
農家民泊農家戸数	105戸	戸数増
森林教室の開催回数	1回/年	回数増

※ 現況値は、令和6(2024)年 目標年次は令和17(2035)年

基本方針 2

恵み豊かな美しい自然を守り育てるまち

項目	現況値	目標値
森林面積	15,221ha	面積維持
農地面積	10,860ha	面積維持
環境保全型農業の取り組み団体数	15団体	20団体
自然共生サイト・OECM認定	1か所	数増

※ 現況値は、令和6(2024)年 目標年次は令和17(2035)年

基本方針 3

ものを大切にし、健康で安心して暮らせるまち

項目	現況値	目標値
大気環境(二酸化窒素)	0.004ppm	0.03ppm以下
水環境(BOD値)	0.58mg/ℓ	1.0mg/ℓ以下
ごみ排出量	842g/人・日	800g/人・日
生活排水処理人口普及率	87.1%	89.5%

※ 現況値は、令和6(2024)年 目標年次は令和17(2035)年

基本方針 4

地球を思いやり、やさしい暮らしができるまち

項目	現況値	目標値
市の温室効果ガス排出量	8,441t-CO ₂	3,555t-CO ₂
全地域の温室効果ガス排出量	611千t-CO ₂ (令和4年)	306千t-CO ₂
クリーンエネルギー自動車 導入費補助件数	累計90件	累計200件
充電インフラ設備事業	急速：1台 普通：10台	台数増

※ 現況値は、令和6(2024)年 目標年次は令和17(2035)年
(全地域の温室効果ガス排出量の現況値は令和4(2022)年)



笑顔があふれるまち。



栃木県大田原市



大田原市環境基本計画(第三次計画) [概要版]

発行年月：令和8(2026)年3月

編集/発行：大田原市市民生活部生活環境課

栃木県大田原市本町1丁目4番1号

TEL：0287-23-8775

FAX：0287-23-8923

市ホームページ：<https://www.city.ohtawara.tochigi.jp>

E-mail：seikatsu@city.ohtawara.tochigi.jp